



〈研究〉クナツプ貨幣國定學說の研究方法：貨幣論上に於ける名目主義の生誕

宮田，喜代藏

(Citation)

經濟學商業學國民經濟雜誌, 32(6):917-934

(Issue Date)

1922-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00053442>



研 究

クナツプ貨幣國定學說の研究法

(貨幣論上に於ける名目主義の生誕)

名古屋高等商業學校講師

商 學 士 宮 田 喜 代 藏

一

貨幣論上に於ける名目主義 Nominalismus とは金屬主義に對照する學說を包括するも、茲には其意義を限定してクナツプの國定學說及其の價值單位の名目性の基礎に立つ貨幣學說を指示せんとする。蓋し貨幣が一般交換財と性質を異にする單なる表號にすぎざるを認めたる論者は、夙に Law; Petty; Berkeley; Hume; Montesquieu 等あり、近く貨幣價值をその金屬的基礎より解放して非金屬的見解に先驅したるものに Hammer; Heyn を見ることが出来る。然も從來の通説たりし金屬學說の各個の所論をば根底より打破して又完膚なきに至らしめ、更に進んで貨幣制度に對する名目的見解の基礎の上に貨幣學說の理論的體系を築き上げたるものは實にクナツプを以て第一人者と見ねばならぬ。故にクナツプの國定學說を以て貨幣名目主義の生誕なりとし、國定學說の前提要件たる價值

單位の名目性を基礎として立つ總ての貨幣學說を名目主義と呼ぶは強ち不當ではあるまい。(1)

眞理の創設は常に傳承的の立場を超越した新しい研究方法を前提とする。貨幣論上に於ける名目主義の生誕を顧る時、其開基たるクナツプが歴史と因習に囚はれざる獨自の立場より蔽はれざる自己の眼を以て實際の經濟現象を見直し、かくて獲たる新しき經濟觀に基いて國定學說の眞理を開發したるを見る事が出来る。故に先づクナツプ國定學說の立場、研究方法を考究し、次で其名目的見解は舊套の通説と異つて貨幣經濟を如何に解釋したるかを究明し、以て貨幣論上に於ける名目主義の生誕の事情を尋究せんとするものである。

二

「貨幣は法制的創造物にして、歴史の過程に於て多種多様な形態にて現はれたれば、貨幣の理論は只法制史的研究たり得るのみである。」とこれ國定學說劈頭の一句である。實にクナツプに於ては貨幣は法制的創造物にして且つ行政活動の客體であり、貨幣學說は歴史の經過中に現はるゝ種々の形態の貨幣の理論である。従つて茲に國家的及び歴史的立場に就いて考察したい。

國家的立場

貨幣の國家的見方はクナツプ學說の前提でありアブリオリである。即ち彼は從來の國家なき考察法 *staatslos Betrachtungsweise* をとる貨幣論を金屬主義の見解と呼んでこれを攻撃し、自らは貨幣論を國家學の一分岐として研究せんことを目的とした。而も彼は曾て貨幣論は何故に國家學的に研究さるべきかの理由を説かず、學說の結論を豫定して國定學說を打建てたもの

である。當時を顧るに先づ、經濟學に於ける歴史派は古典派に對して起り *Gesetz* を *Naturlgesetz* と見ずして *Statutgesetz* なりと解し、且國民經濟の制度を行政的に解釋せんとする風潮が盛であつた爲め貨幣の國家的學說が起るに都合よき氣分が充分に作られて居つた。次で紙幣本位の特種現象が最初の印象としてクナツプの腦裡に刻せられたことは貨幣の國家的性質を想倒すべき充分の背景を與へて居る。クナツプは紙幣流通に對する直觀を基礎とし、當時の獨逸學界の氣分に刺戟せられて國定學說を建設したものと云ふべく、かくして當時のシュモラー以下歴史派一名行政派の經濟學一般に於ける根本的見解を貨幣論に移し、此處に明瞭に且透徹的にこの見解を發展せしめたものである。

歸納的研究法

國定學說是當時獨逸經濟學界を風靡して居た歴史派より其の國家的立場と共に又其の歸納的研究方法を藉り來た。一八八七年「農民解放及び土地勞働者の起源」の公刊以來風に歴史派を代表する有力なるクナツプは、國定學說の構成に於ても其根底に於ては最も明白に歸納的研究方法を採用した。彼は歴史的過程に於ける各國の貨幣制の實際及貨幣制に對する國家行政の跡を詳細に觀察し、これを基礎として名目學說の根底をなす一般的概念及び類型を構成した。最も著しくは彼は支拂現象を歴史的に考察して價值單位の名目性を發見し、支拂要具一般の歴史的考察より貨幣を概念し、その貨幣種類の分類及本位類型は貨幣の發生的研究の賜物である。

併し乍ら國定學說の歸納的研究方法の本質的な特徴は決してその歴史的事實上結合して學說を建設したる點に存するのではない。夫は從來の金屬論者が一方經濟學一般に於ける從來の通說による

基礎つけに禍され、他方演繹的研究方法に囚はれたる結果、個々の貨幣現象の觀察を等閑に附したるが爲め、遂に現實の經濟生活と絶縁したる金屬主義的體系に到達したる誤謬を避けて、現實の經濟生活を忠實に觀察しこの觀察を基礎として現實の貨幣現象を組織的に説明し得る貨幣學說を建設せんとしたる點にある。この事實の觀察を前提とすること、而も現在の事實を對象とする點は、次に述ぶる國定學說の一般的概念構成と共に舊套の歴史派の眼には異端の如く觀せられんも、實にこれより數歩眞理の殿堂に近けるものたるは疑なき所である。

ベンディックスセンの口吻を藉らんか貨幣問題の研究は二つの途を撰ぶことが出来る。一は先進の文献を涉獵することなく先づ現實の經濟生活を觀察して獨立の直觀を構成する途にして、他は從來の學說を研究して貨幣の本質を捕捉せんとするものである。而してこの研究方法を相差の内にこそ名目學說と金屬學說の乖離を生む根底は横はつて居る。クナツプは經濟學說一般の傳承的見解の羈絆を蟬脱して、蔽はれざる眼を以て貨幣制度を觀察し以てその名目的本質を發見したのである。(2)

而もクナツプの學說の説明せんとする對象は實に現實の經濟生活である。貨幣學理の課題は現在の貨幣現象を説明するにあれば、歴史的考察も結局に於ては現在の貨幣制の本質を闡明する手段たるに過ぎない。從來の金屬論者は貨幣の生成發達の歴史を探ね汎ゆる時代と國家に普遍的に妥當する貨幣學說を建設せんとして、經濟生活の發達に伴ふ貨幣制の本質的變更を無視するに至り、遂に貨幣は即ち内容金屬なれば今日の本位貨幣も中世の *Kurantgeld* 及び古代の鑄造せられざる貨幣も本質上の差異あるなしと主張して居た。これに對してクナツプは歴史的考察に囚はれて現在の現象

の意義を看過することなく、現在の貨幣制の本質的特徴を鋭く洞察した。曰く「吾々は今日既に金屬の秤量的支拂を有して居ない。吾々は現に存在せざるものに就きて論ずることは出来ない。而して現在の貨幣の學説は章券學説でなければならぬ」と。彼は支拂要具一般の發生的考察に於て、支拂要具が秤量的狀態より現在の章券的狀態に進み更に振替的狀態に移らんとするその過程に於て現在の章券的支拂要具の内に貨幣の本質を認識したのであつた。

三

一般的概念構成

クナツプの國定學説の體系は演繹的推理の結果なる論理的構成である。學理は正當に認識せられたる根本概念より經驗客體を系統的に説明すべきものである。故に貨幣學説は又汎ゆる貨幣現象を分類し得べき正當なる根本概念、類型を形成することを第一の課題とし、而もこの根本概念より特殊現象を説明し、遂に貨幣理論の體系を得ることを最後の歸趣とする。一方從來の古典的學派が事實の觀察を忽にし既に誤謬たる前提より普遍妥當なる結論を演繹せんとするの前轍を避けると同時に、他方頑なる歴史學派が往々歸納的研究に偏して純然たる事實の蒐集を以て能事とするは學理として完全にあらざるを知り、クナツプは經濟現象の精密なる觀察を基礎としたる上に大膽なる純化抽象を試みて國定學説の體系を建設した。クナツプの概念體系が最も明瞭なる透徹を有するのみならず、國定學説全體系に汎りて貨幣制に對する章券の本質、貨幣と金屬との關係、本位間の相場決定に對する全軸的見方、對外相場行政に至る迄理論井然として論理は貫串

的に發展せられて居るを視ふことが出来る。

而してクナツプは從來の如く一方に良き貨幣の理論と他方に危險なる紙幣の理論と重複せる貨幣學說を許さず、總ての貨幣種類に對して唯一の貨幣學說を以て包括せんとした。クナツプは「金屬論者は正貨を非常に簡單に定義し得る利益を有するに何故にこの範に倣はざるか」に答へて曰ふ、「蓋し彼等が此處に獲る所は他の側にて失ふ所である。彼等は一般的に適用し得る貨幣の觀念を有つて居ない。章券論者は反之して總ての貨幣を概念せんとするが故に正貨に對してかゝる簡單なる定義を與へ得ざるは明白なる事實である。然しかゝる簡單如何が問題にあらず、章券論者は確かに如何なる場合に於ても定義を與へることが出来る」と。(3) 貨幣の理論的考究たる國定學說は金屬學說の如く然かく單純なり得ざると同時に、又必ずしも直接に實用的にもあらざるは當然である。彼は發生的分類につきて曰く、「この分類の本義の存する所は實用的たる所にはあらずして、發生的意義に於て系統的なる所である。そは如何なる國如何なる時代或は如何なる實質的金屬を例とするも差別なく適合する。而もかゝる所爲は眞に普遍的なる學理に對して必然的に要求せらるゝ所である」と。(4) かくてクナツプは總ての貨幣類を系統的に整齊する發生的分類を得た。

實にクナツプは汎ゆる貨幣制を統一して普遍的概念を構成せんとした。彼は個々獨立の貨幣制を一般的概念の特殊の一例として、この一般的概念によりて概括せんとしたるものなれば、一般的概念と個々の貨幣制との關係は一般と特殊の關係である。金屬主義的通說が最も屢々見る場合より學理を構成して其他の場合を原則に對する例外なりと見るに反對して「かくの如きは只全く完成せざ

る論理の結果である。吾々は多數の場合に起りて只少數の場合に起らざる現象を論せるにあらずして、事物の本質を論及せるもの、例外を承認せずして只特殊なる場合を認容する實在の一般的法式を論じて居るのである」と。(5)

クナップは貨幣種類を分類するに當つて組織的態度を採り、種々の貨幣種類が歴史上現はれたる事實に拘泥せずして純然たる論理上より存在すべき種々の可能性及びかゝる可能性の組合に注意した。従てその現實に何處かに於て又は何時か實現せられたるかを顧慮しない場合があつた。この點に於て歴史派の代表者たるクナップは本質上甚だしく演繹的研究方法に偏し居り、従て多數の非難を受くるに至つた所以である。Bortkiewicz は「クナップの峻嚴なる演繹的研究法は歴史上の事實に適合せんとする經驗的研究方法よりも卓越せるは否むことが出来ない。併しこれと同時にこの研究法が實際上利用せられて存在の理由を有せんが爲めには、その分類が遺漏なき場合換言すればその關係する範圍に於ける現實なる任意の現象に對し確實に適用せらるゝ場合のみなるが、この點に於てクナップの分類は充分にその目的を果して居ない。」と評して居る。(6)而して當初より演繹的研究方法による古典派に對してはその自然科學的學說が個々の實際生活を充分に解明し得ざるが如きは問題ではない。併し乍らこの正統派に反對して現實的態度を採れる歴史派にありては、その根本的な概念、類型が現實の現象を完全に説明し得るか否かはその運命を決定すべき問題ではないか。

四

クナツプの國定學說⁽¹⁾は貨幣の理論的考究である。從來の貨幣論は殆んど鑄貨に對する技術的知識の蒐集を事としてニユミスマテイクの一變態に墮したか、貨幣現象を觀察するに當りて豫め成心を抱き偏愛を基礎とし貨幣論が政策的要求によりて拘束せられて居た有様であつた。これに對して國定學說⁽²⁾は貨幣論を純然たる科學、而も獨立の一科學として理論的に考究したるものである。

發生的考察

貨幣論の基調は貨幣制の原理に對する解明である。而してクナツプはこの點に就いて從來の技術的考察を排して、法律的立場に立ち發生的に貨幣制の本質を究明せんとした。彼は曰ふ「貨幣制度の精神は延板の素材の内に存するのではなく、その使用を規定する法制の内に宿つて居る」と。又曰ふ「多數の學者は貨幣制は鑄貨學より探究し得べしと結論するもこれ甚しき誤謬にして、鑄貨の専門家は單に貨幣制の生命なき殘滓を取扱ふにすぎざれば貨幣制を理解することは出来ない」と。⁽³⁾金屬主義的通説が貨幣の絕對的内容を規定する貨幣金位のみを顧慮して個々の箇片の性狀を考察する結果、全價值を内含する正貨と然らざるものとを區別し、前者のみを眞實貨幣として他の信用流通手段と峻別したる態度を難じてクナツプは次の様に言つて居る。「かゝる延板的考察は殆んど無益である。鑄貨の内容及び表號に關する貴重なる且つ豐富なる知識も支拂要具の固有の本質に關して満足な説明を與へることは出来ない。故に支拂要具學は錢貨學^{ニユミスマテイク}の基礎の上に建設する事は出来ない」。⁽⁴⁾かくてクナツプは貨幣の發生的分類のみがよく事物の本質を究明し得べきを主張し、この法制が金屬を貨幣に變換することに關して規定する所を顧慮して貨幣種類の組織的統一的分類を發見するに至つた。

かくて彼は紙幣に對して傳統的な解釋と異なる地位を與へた。而して彼はこの點こそ章券學說が金屬學說と最も明に分岐する點であると明言して居る。

五

曩に名目主義と金屬主義との乖離は、先づ其根底に於て兩者の研究態度を異にするが爲めであることを一言した。實に名目主義は凡て、從來の通說たる經濟學說一般の基礎の上に貨幣論を打建てず、實際の觀察を根底としたる點に於て共通であり、クナツプの名目的見解の開發は更なり、四面楚歌の間に國定學說に加擔したる Calligaris, Bendixen, Elster が實際家として貨幣事務を執りつゝある者なることは興味ある事實である。

然らばこの經濟學一般に於て通說より脱したる新しき經濟觀、從つて名目的貨幣學說の共通の出立點であり基礎付である經濟的見解は何であるか。シュテフインガー及リーフマンは金屬主義と名目主義との經濟學的基礎に於ける差異を一は客觀的價值論に因はれ他はこれより解脫したる點に存すと主張して居る。(9) 併し予は兩者を區別するに價值論の範圍に於て客觀主義に因はれたるか否かの點よりも、先づ大前提に於て現代の經濟組織——貨幣經濟の名稱にて表示せられてゐる——の本質に對する解釋を異にするものであることを根本的なりと認めねばならぬ。

誠にクナツプ、ベンデイツクセン、エルスター等の名目論者は、今日の貨幣經濟の本質を團體經濟 *Gemeinwirtschaft* なりと認めたる點に於て共通する解釋を有ち、而もこの點に於て舊套の經濟

學說從てこの基礎に立つ金屬學說を脱したものである。從來の經濟學說は現代の經濟組織を交換取引と解し、貨幣經濟は交換經濟の特別なる一形態として解明し得ると信じて居た。反之クナツプは支拂を定義せんとする時、支拂取引は交換取引とは本質上全く異なるものなるを認識した。彼の所謂支拂團體は團體經濟の單に一現象である。次で彼の祖述者たるペンディックスセンが近世の貨幣經濟を交換經濟ではなくして生産團體及消費團體と見たるはクナツプの支拂團體と均しく、貨幣經濟を團體經濟と解釋したるものである。(10)

貨幣經濟を以て交換經濟なりと解する通説が、從つて貨幣を一般的交換財と解釋し、これに商品としての價值を要求するに至り、而して客觀的價值論の基礎に立つて遂に貨幣に實體價值を必要とする金屬學說に到達するは當然の歸結である。

然るに貨幣經濟を以て團體經濟と見る名目論者にあつては、貨幣自らは交換財ではなくして、一團體内に於て流通を媒介すべき單なる手段に過ぎない。クナツプによれば支拂は常に一の團體を前提し、一支拂團體内にて支拂は常に中央局との共働により、價值單位の讓渡によりて行はれる。故に「全支拂制度は regional な現象である、換言すれば支拂團體の法制的創造物である。支拂要具とは中央局に對する價值單位に於ける請求權を讓渡せしむる單なる手段にすぎざるものなれば、總ての素材的内容より獨立するものである」。(11) 又ペンディックスセンによれば現代の貨幣經濟の特質は生産消費の個人的協定、從つて給付對反對給付の個人的平衡にある。而して此等を可能ならしむる前提は、(1) 社會の承認せる價值單位を用ひて價值評價の可能なること、(2) 價值單位を表示し

且その憑證として社會の承認する表號の利用せられることである。換言すれば今日の貨幣經濟は貨幣による生産と消費、給付と反對給付の結合にして、貨幣は個人が社會に對して提供する給付と社會より請求する反對給付とを結合する爲めに役立つ單なる Legitimation であつて、これを構成する素材的内容より全然獨立せる單なる象徴である。(12)

要之、名目論者は今日の經濟組織を交換取引として特徴付け貨幣を以て交換財なりと見るを排斥して、貨幣經濟の本質を團體經濟と見た。而してクナツプがこれを支拂團體と見、ベンディック・ンが生産及消費團體と見たるは只この團體經濟の一現象形態を示すものである。

六

クナツプは斯くの如き研究方法と經濟觀を以て國定學說を基礎付け、貨幣問題を全く新しい前提より出發せしめた。然るに國定學說の出現の當時を顧る時、殆ど總ての開基と同様に理解なき因習の間にあつて先覺者としての悲哀を忍ばねばならなかつた。誠に國定學說は多くの誤解と誹議の内に眞の同情者の出づる日を隱忍して待たねばならなかつたのである。

國定學說に對する贊同者及反對者は共にクナツプの研究は貨幣の法律的性質を闡明するに於て卓越の功績を認むるも、その法律的考察に偏して貨幣の經濟的作用を解釋するに於て盡さざること殊に貨幣の價値の問題に於て缺くる所あるを認むるに於て規を一にして居る。而も反對者はこれが爲めに國定學說は破産せりとして排け、擁護者はこれが爲めにこの法律的學說と相並んで經濟的學說

を要求すると主張してゐる。

第一 ロツツ、レッキシスを初め殆ど總ての反對論者が國定學說の法律的考察に偏するを反駁するは勿論、その贊同者に於ても殆ど國定學說が只法律的學說にすぎざればこれと相並んで經濟的考察を必要とするを主張し、彼の最も有力なる祖述者ベンディックセンに於て最も高き叫びを聞く。

勿論予は國定學說を以て貨幣の包括的學說なりと認むるものではない。併し國定學說それ自らは純粹の法律的學說にはあらずして貨幣の一經濟的學說であり、從つてこれと並んで經濟的學說の完足を要するにあらずして、經濟的方面に於ける竣成を俟つて貨幣の一般的學說たるに至る基礎的體系ではあるまいか。⁽¹³⁾

社會生活はこれを制規する形式と制規せらるゝ實體に區別され、經濟學は後者たる社會生活の實體を法律學はその形式を研究の對象とするものなりとは屢々繰返へされて説かるゝが如くである。

經濟學と法律學は獨立の二學にして獨自の研究對象を有し、一は實體を他は形式を對象とするを否定しない。しかし乍ら制規せられたる實體を對象とする經濟的考察はそのこれを制規する形式たる法律的條件を無視することは不可能であり、それは必然に外部より法律的に制規せらるゝまゝの實體を取扱はねばならぬ。而してクナツプの國定學說は實に社會生活の二要素の不可分的に結合せられたるその實狀を考察したるものであり、この二要素を抽象的に區別して純然形式のみを考究する法律的學說ではないのではあるまいか。

第二 クナツプの國定學說と貨幣價值の問題との關係に關する批評者の解釋を詳に考察すれば次

の三様なるを見出すことが出来る。

(1) 國定學說の貨幣價值に對する解釋は全然誤謬である、クナップは貨幣價值は法制の創造する所なりと説くも事實はこれを裏切り國定學說の破産を語て居ると。この第一說を代表するものは曩にフオイト及ロツツあり、最近リーフマンが又然うである。

(2) 國定學說が貨幣價值に何等觸るゝことなきは許すべからざる缺陷である。勿論第一說の主張する如くクナップは國家の立法行政作用が貨幣價值を支配し得べしと論じたるものにあらざれば國家がこれを支配し得ざる事實は國定學說の破産ではない。然し完全なる貨幣は一定の購買力を保障せられたるものたるを要し、これが爲めにはクナップの如き經濟的作用を無視したる學說は許容すべからざる不完全のものであると。レッキシスはこの說を代表する。

(3) 國定學說は貨幣の法律的考察なれば貨幣價值に觸れざるは當然である。これを代表するものはヘルフェリツヒ、ボルツキビツチである。ヘルフェリツヒは「人若しクナップの著述に於て貨幣價值の問題に對する解説を求むるならばそは無益に終る。この缺乏はクナップの純然たる法律的考察方法の必然的結果である。彼は只貨幣の歴史的に定義さるゝ流通力について述ぶるのみにして貨幣の經濟的に決定さるゝ價值について云爲するものではない」と。(14) クナップを擁護して居る。

遮莫、第一說が全然標なきに放つ攻撃たるは周知であり、尠くとも第二、第三說によりて明かにせられた。然るにも拘らず最近又名目論者の一人リーフマンによりてこの謬論が繰返され否著しく

高調せらるゝに至りしを見ては再び此點を明かにするの義務を感ずるものである。即ちリーフマンは「クナツプが貨幣の價值は法制の付與する所なり」と主張するは全然誤謬である。章券主義の根本的缺點は實に貨幣の價值も亦法制の創造物にして國家は價值なき素材を貨幣に造り、この證券は百麻克に通用すべしと言明することによりて貨幣の購買力を決定し得べしと信ずることである。」と反駁して居る。(15) 併し乍らクナツプは國定學說の何處に於ても貨幣の購買力の意に於ける貨幣の價值が法制によつて創造せられると主張したことはない。この事はヘルフェリツヒの前述の言以後エルスター、ベンデイツクセンの繰返してリーフマンを責むる所ある所以にて、ベンデイツクセンは「リーフマンは殆ど考へ得られざる方法にて誤謬に陷つて居る。彼はクナツプが國家はその名目價值を命令することによりて貨幣の購買力を決定すと教へたるものと主張する。彼はハインに對して『如何にして著者に對しかゝる荒唐無稽なる言をなし得るか』と難じたるが、予はこの言葉をそのまゝリーフマン自身に返上せんとする」と迄言つて居る。(16)

抑々國定學說が貨幣の價值の問題に關してかゝる謬言かゝる誤解を招くに至りし原因は如何なる處に存するか。勿論價值論が經濟學一般に於ける中心問題であり、貨幣價值が從來の貨幣論の重要問題なりしことが、偶々クナツプ學說のこの點に關する批評を喧しからしめたのは疑ひない。併し又一方クナツプ自身の此點に關する所説をも視はねはなるまい。

價值を商品としての價值に解する時、彼はかゝる價值は支拂要具を基礎とする即ち *lytrobasisch* にのみ可能であり、價值概念は常に支拂要具を前提するものと考へて居る。然るに貨幣は常に支拂

要具なるが爲め、それ自身常に支拂要具たる貨幣は價值を有すべくもなしと主張し、この意味に於ける貨幣の價值は既に概念上拒否せられて居る。

従つて國定學說に於て問題となるは貨幣の通用力 *Geltung* である。然るに貨幣箇片が幾何の價值單位に通用するかの決定は即ち章券法の評價 *Bewertung* を俟つて生じ、この點に於て國定學說は名目主義的見解に先鞭を付けたものである。彼は支拂要具の發生的現象の考察に於て「形態主義にありては法制は許容すべき箇片を詳細に記述するを以て、支拂要具の素材を命名することなくして支拂要具を認識し見出す可能性がある。法制は命令によりて形態的支拂要具が幾何の價值單位としての流通力を有するかを制定し得べくかくて流通力は秤量的 *pensatorisch* にあらずして公布的 *proklamatorisch* たり得べし」と述べて居り、且つかゝる評價と内容金屬との關係に就ては「この評價は法制の特別なる行爲にして、概して箇片従つて又鑄貨の内容に對する顧慮に毫も束縛せらるゝものではない。これ章券主義の本質である。而もこれが爲めに鑄貨の汎ゆる種類に對して尙ほ特別に評價が陳述せられねばならぬ」と言つて居る。(17)

由是觀之、國定學說は貨幣箇片の評價は公布的なりと主張したるも、貨幣の購買力をも法制の制定し得る所なりと説明したるものではない。第一説はクナツプを誣ふる甚しきものにして、全く國定學說を誤讀したる結果である。然るに予は第二説が國定學說の貨幣價值を論ぜざるの不當を責むるを當らずとすると同時に、國定學說擁護の第三説がその法律的考察の一面にすぎざるを理由として貨幣價值に觸れざりしを辯護するも亦正鵠を得ざるものではないかを疑ふものである。

國定學說が法律的考察なるが爲めに貨幣價值なる經濟的作用に觸れざるを得るにあらずして、國定學說が經濟的學說なりとするも一而して予は前段に於て國定學說は一の經濟的學說なりと主張した。尙貨幣價值の問題を取扱はざるを正當なりとするものである。蓋し貨幣の價值とは貨幣の購買力の謂であり、貨幣の購買力は即ち物價の問題にして實に經濟學一般に於て最も根本的最も重大なるべき價格論に於て取扱ふべきものである。貨幣の價值を實體價值として論ずるは金屬主義への逆轉であり、現在の經濟組織を交換經濟と見る從來の經濟學說の生みし遺兒であり今日何等の意義を持つものではない。現在の經濟組織は流通經濟なる團體經濟であり、貨幣は一般的流通手段である。貨幣と財との對立に於ける貨幣の購買力即ち價格の問題は實に流通經濟に於ける最も重大なる地位にあり、經濟理論の當に闡明すべき根本問題である。

予は國定學說の賛成者及反對者の何れにも對立して、クナツプの國定學說は法律的學說ではなくして一の經濟的學說なること、及クナツプの國定學說が貨幣價值を論ぜざるはその法律的考察なるが爲めにはあらずして貨幣價值の問題は當然貨幣論より除かれて一般經濟學說に移すべきが爲めなるを主張した。遮莫クナツプ自身の態度は此の解釋とは反對にて、國定學說擁護論の論ずるが如く國定學說は只貨幣の法律的考察にすぎざるものにして、貨幣價值の問題はこれと相並んで建設せらるべき經濟的學說の使命なるを既に第一版に於て承認せしを觀取することが出來た。然るに第一版の公刊後この二點に對する論評實に喧しきを見て、彼は遂に第二版に於てはこの點に關する自己の立場を明示して反對論に辯解した。即ち卷末に新たに設けたる「所謂貨幣價值に就いて」なる一節

に於ても、國定學説は貨幣制に關する限りに於ける行政法の表明なりと明示し、且つ所謂貨幣價值の問題は經濟學者の研究すべき問題にして國定學説の範圍外なれどもこの國定學説なくしては起り得ざることを明記するに至つた。然るに予はこの第二版の辯解を以て全く無用の長物たるのみならず、これが爲めに彼の理論的態度の幾分弱められしものあるを見て遺憾とするものである。

- 註 (1) Moll, B. Logik des Geldes, s. 31 ff. Liefmann, R. Geld und Gold, s. 24 ff.
- 註 (2) Bendixen, F. Geld und Kapital, s. 76.
- 註 (3) Knapp, G. F. Staatliche Theorie des Geldes, 1aufl. 1905, s. 55.
- 註 (4) Knapp, a. a. O. s. 65.
- 註 (5) Knapp, a. a. O. s. 20.
- 註 (6) Bortkiewicz, L. Die Geldtheoretischen und währungspolitischen Konsequenzen des "Nominalismus".
- 註 (7) Knapp, a. a. O. s. 2. und 1.
- 註 (8) Knapp, a. a. O. s. 50 ff.
- 註 (9) Stephinger, I., Wert und Geld, s. 167.
- 註 (10) Liefmann, a. a. O. s. 120 ff.
- 註 (11) 此點ニ就テハ Elster, K. Seele des Geldes, I Kapital. Das Geld und die Wirtschaft, を參照。
- 註 (12) Knapp, a. a. O. § 8. Girozahlung.
- 註 (13) Bendixen, Wesen des Geldes, ss. 26 ff. (拙稿貨幣國定學説梗概、國民經濟雜誌第二十八卷第十三號參照)
- 註 (14) Elster, Seele des Geldes, ss. 1 ff.

註 (14) Helfferich, Das Geld. s. 524.

註 (15) Liefmann, a. a. O. ss. 112 ff.

註 (16) Bendixen, Währungspolitik und Geldtheorie. s. 144.

註 (17) Knap, a. a. O. s. 48.